

非常変災時における措置について（令和 8 年度版）

1 午前 7 時現在

枚方市に

特別警報が発表されているときは、臨時休校。

大雨警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されている時は、登校させないで自宅待機。

2 午前 9 時現在

大雨警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除された時は、第 2 校時より授業を行います。

（通常集合時刻の 1 時間 15 分後に集団登校の場所に集合して 9 時 35 分までに集団登校。

学校給食はありますので、下校は平常通りです。）

いずれかが発表中の場合は、引き続き自宅待機。

3 午前 10 時現在

大雨警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除された時は、第 3 校時より授業を行います。

（通常集合時刻の 2 時間 15 分後に集団登校の場所に集合して 10 時 40 分までに集団登校。

学校給食はありませんので、午前中授業で下校します。）

いずれかが発表中の場合は、臨時休校。

4 登校後

枚方市に

特別警報が発表されたときは、原則として学校待機になります。

大雨警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときは、雨量（災害）の状況をふまえながら、下校する方が安全と判断した場合、引き渡し下校を実施します。その際は、まなびポケットや学校ブログ等でお知らせします。

※最終下校時刻までに上記の警報が解除された場合は、通常下校（もしくは集団下校）になります。その際も、まなびポケットや学校ブログ等でお知らせします。

5 留守家庭児童会室

午前 11 時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後 1 時 15 分より（※午前 9 時から午前 10 時の間に解除されたときは午後 0 時 15 分から）開室します。（詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください）

枚方市に土砂災害警戒情報又は校区内に避難指示が発表・発令された場合については、気象情報及び避難情報により、大雨警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報の解除時の対応と異なる場合があります。